

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2005-242643(P2005-242643A)
 【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)
 【年通号数】公開・登録公報2005-035
 【出願番号】特願2004-51337(P2004-51337)
 【国際特許分類】

G 0 6 T 13/00 (2006.01)
H 0 4 M 1/00 (2006.01)
H 0 4 N 5/225 (2006.01)
H 0 4 N 5/262 (2006.01)
H 0 4 N 5/91 (2006.01)

【F I】

G 0 6 T 13/00 B
 H 0 4 M 1/00 U
 H 0 4 N 5/225 F
 H 0 4 N 5/262
 H 0 4 N 5/91 N

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月19日(2007.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラで撮影した映像または外部から受信した映像をそれぞれ記憶する映像記憶手段と

、
 前記映像記憶手段によって記憶された映像を任意に読み出し加工処理する映像加工処理手段と、

前記映像加工処理手段によって加工処理された映像を含めた複数の映像を連続的に接続して一連の動的な編集する映像編集手段と、

前記編集された映像は前記映像記憶手段に記憶されるとともに、

表示の指示があった場合、前記編集された映像を前記映像記憶手段から読み出されて表示する第1表示手段と、

を備えた携帯端末装置。

【請求項2】

相手の電話番号や氏名等を登録する電話帳部と、

着信検出手段を備え、

前記編集された映像は電話帳部に登録されている相手と各々関連づけられるとともに、関連づけられた相手から着信があった場合において、前記編集された映像の表示するか否かの設定を併せて前記電話帳部に登録し、

前記着信検出手段にて着信を検出すると、前記電話帳部の設定に応じて前記第1表示手段に前記編集された映像が表示されることを特徴とする請求項1記載の携帯端末装置。

【請求項3】

第1筐体と第2筐体とが接続されて折り畳まれるよう構成され、前記第1表示手段は折

り畳み時に内側に配置されるとともに、

前記第1表示手段の背面に配置された第2表示手段と、

前記第1筐体と前記第2筐体との開放を検出する開放検出手段と、をさらに備え、

前記着信検出手段にて着信を検出すると、前記第2表示部に前記電話帳メモリに登録された着信相手の氏名を表示し、さらに前記開放検出手段にて開放を検出すると、前記電話帳部の設定に応じて前記第1表示手段に前記編集された映像が表示されることを特徴とする請求項2記載の携帯端末装置。

【請求項4】

前記映像加工処理手段によって加工処理される内容が、カメラで撮影された映像を連続して動的に拡大、縮小、回転、反転、歪曲、合成、移動の少なくとも1つ、または、それ以上を行う加工処理であることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項記載の携帯端末装置。

【請求項5】

前記映像加工処理手段によって加工処理される映像や前記映像編集手段によって編集される映像、及び、これらの映像の表示順序、表示時間をそれぞれ任意に設定できる設定手段を更に有することを特徴とする請求項1～4のいずれか1項記載の携帯端末装置。

【請求項6】

電子メール送信手段を更に備え、前記編集した映像を前記電子メール送信手段によって送信可能に構成した請求項1～5のいずれか1項記載の携帯端末装置。

【請求項7】

音声記憶手段を更に備え、前記記憶した音声の前記編集した映像と共に同時に視聴可能に構成した請求項1～6のいずれか1項記載の携帯端末装置。